

# 〈記載例〉

(第6号様式の1)

## 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

宮城県知事 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

宮城県柴田郡大河原町字南129番地の1

△△タクシー株式会社 代表取締役 甲山一美



(電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

### 記

- 1 請 求 金 額 850,000 円  
2 内 訳 別記請求内訳書のとおり  
3 令和〇年〇月〇日執行 宮城県知事選挙  
4 候補者 の 氏 名 甲野乙男  
5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	××銀行	本・支店名	大河原支店
金融機関コード	0123	支店コード	111
預金種別	普通	口座番号	1234567
ふりがな	△△タクシー(カ) ダイヒョウトリシマリヤク コウヤマ カズミ		
口座名	△△タクシー(株) 代表取締役 甲山一美		

### 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したもの）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宮城県に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

# 〈記載例〉

(第6号様式の2)

## 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

宮城県知事 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

宮城県仙台市太白区長町南7丁目22番20号

△△レンタカー株式会社 代表取締役 乙川二男

乙川

(電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

記

1 請 求 金 額 273,700 円

2 内 訳 別記請求内訳書のとおり

3 令和〇年〇月〇日執行 宮城県知事選挙

4 候補者の氏名 甲野乙男

5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	××銀行	本・支店名	仙台南支店
金融機関コード	0123	支店コード	112
預金種別	普通	口座番号	1234567
ふりがな	△△レンタカー(カ) ダイヒョウトリシマリヤク オツカワ ツギオ		
口座名	△△レンタカー(株) 代表取締役 乙川二男		

### 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したもの）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宮城県に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

# 〈記載例〉

(第6号様式の1)

## 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

宮城県知事 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

宮城県仙台市青葉区上杉1丁目2番3号  
有限会社△△燃料店 代表取締役 丙野三男



(電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

### 記

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1 請 求 金 額         | <u>102,000</u> 円 |
| 2 内 訳             | 別記請求内訳書のとおり      |
| 3 令和〇年〇月〇日執行      | 宮城県知事選挙          |
| 4 候補者の氏名          | <u>甲野乙男</u>      |
| 5 金融機関名、口座名及び口座番号 |                  |

金融機関名	××銀行	本・支店名	仙台中央支店
金融機関コード	0123	支店コード	113
預金種別	普通	口座番号	1234567
ふりがな	(ユ)△△ネンリョウテン ダイヒョウトリシマリヤク ヘイノ ミツオ		
口座名	(有)△△燃料店 代表取締役 丙野三男		

### 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したもの）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宮城県に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

# 〈記載例〉

(第6号様式の1)

## 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

県議会議員及び知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

宮城県知事 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

丁原四男



(電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

### 記

- 1 請 求 金 額 170,000 円  
2 内 訳 別記請求内訳書のとおり  
3 令和〇年〇月〇日執行 宮城県知事選挙  
4 候補者 の 氏 名 甲野乙男  
5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	××銀行	本・支店名	仙台支店
金融機関コード	0123	支店コード	114
預金種別	普通	口座番号	1234567
ふりがな	ティハラ ヨツオ		
口座名	丁原 四男		

### 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したもの）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宮城県に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。